

第1章 計画の概要

1 計画の作成

- (1) 計画作成年月日 平成26年3月31日
- (2) 改訂版作成年月日 平成31年3月31日
- (3) 計画作成者 鳥取市教育委員会

2 文化財の名称等

指定年月日：平成19年6月18日

重要文化財(建造物)の名称	員数	官報告示の構造及び形式	所有者
旧美歎水源地水道施設			
貯水池堰堤	8所	重力式コンクリート造堰堤、堤長103.0メートル、堤高19.5メートル	鳥取県
美歎川上流量水堰		重力式コンクリート造堰堤、堤長7.9メートル、堤高1.5メートル、左右護岸附属	
通り谷量水堰		重力式コンクリート造堰堤、堤長4.5メートル、堤高1.1メートル、左右護岸及び水叩附属	
一号濾過池		煉瓦及びコンクリート造、面積663.45平方メートル、制水井附属	
二号濾過池		煉瓦及びコンクリート造、面積663.45平方メートル、制水井附属	
三号濾過池		煉瓦及びコンクリート造、面積663.45平方メートル、制水井附属	
四号濾過池		煉瓦及びコンクリート造、面積663.45平方メートル、制水井附属	
五号濾過池		煉瓦及びコンクリート造、面積502.85平方メートル、制水井附属	
接合井	1基	煉瓦及びコンクリート造、面積7.47平方メートル	鳥取市
量水器室	1棟	鉄筋コンクリート造、建築面積4.17平方メートル、階段附属	
		附 鳥取水道記功碑 1基	
		管理橋 2基*	
		水道用地、原野及び保安林158,782.61㎡(地番等省略)	
		字谷石谷698番2・3及び699番、字勝田ヶ平56・57番、61番、63番、64番、65番1～3、66番～68番及び68番1・2、字小金谷70番、字五反田71番、72番1・2、73番及び74番、字小谷135番～139番、139番1、740番1、742番1及び743番、字式度村632番1、633番2、634番2及び636番2、字砂田75番、75番1、76番及び76番1、字牛下シ688番2、691番、693番及び694番1・2、字通り谷113番・114番及び115番1・2、字城ヶ岡116番～119番、119番1・2、144番1、637番2、640番2、641番2、649番2及び660番、字研石場120番、120番1、121番1、122番～124番及び127番～129番、字宮ノ谷130番～132番、132番1・2、133番、134番、735番11・12、736番及び738番、字金内140番、141番、141番1、142番～145番、145番1、148番、149番、149番1及び150番～155番、字狼谷159番及び161番、字岩ヶ平162番、163番、163番1・2、164番、744番2、745番4～7、745番9～13及び745番16・17、字上後面165番、165番1、166番1、167番1及び168番1、字護喜田170番、171番2、179番2、184番、185番2、186番及び746番～749番	
		指定地域内の取水塔、排水井、門柱、石造擁壁を含む	

*岩ヶ平人道橋・事務所前人道橋

(3) 所有者等の氏名及び住所

- 鳥取県 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
- 鳥取市 鳥取県鳥取市尚徳町116番地

3 文化財の概要

(1) 文化財の構成

番号	保護の区分	名 称	員数	備 考
1	重要文化財	貯水池堰堤	1	
2	重要文化財	美歎川上流量水堰	1	
3	重要文化財	左右護岸	1	2の附属
4	重要文化財	通り谷量水堰	1	
5	重要文化財	左右護岸	1	4の附属
6	重要文化財	水叩	1	4の附属
7	重要文化財	一号濾過池	1	
8	重要文化財	制水井	1	7の附属
9	重要文化財	二号濾過池	1	
10	重要文化財	制水井	1	9の附属
11	重要文化財	三号濾過池	1	
12	重要文化財	制水井	1	11の附属
13	重要文化財	四号濾過池	1	
14	重要文化財	制水井	1	13の附属
15	重要文化財	五号濾過池	1	
16	重要文化財	制水井	1	15の附属
17	重要文化財	接合井	1	
18	重要文化財	量水器室	1	
19	重要文化財	階段	1	18の附属
20	重要文化財 (附)	鳥取水道記功碑	1	
21	重要文化財 (附)	管理橋 (岩ヶ平人道橋)	1	
22	重要文化財 (附)	管理橋 (事務所前人道橋)	1	
23	重要文化財	水道用地、原野及び保安林	1	
24	重要文化財	取水搭	1	土地の構成要素
25	重要文化財	排水井	6	土地の構成要素
26	重要文化財	門柱	1	土地の構成要素
27	重要文化財	石造擁壁	1	土地の構成要素

(2) 文化財の概要

ア 立地環境

所在の場所は、鳥取県鳥取市国府町美歎上町 87 番 2。

旧美歎水源地水道施設は、鳥取市中心部より約 5 km 東方、千代川水系美歎川の上流に位置する。

美歎川は、周囲を山頂部に平坦面が残る標高 230～390m の山々に囲まれた流路長約 4 km、流域面積約 4.0 k m²の小河川である。源流は稲葉山（標高 248.9m）の東南東の標高 390m の山地であり、これより水地上流端付近までは蛇行しながら西方に流下した後に旧美歎水源地水道施設の貯水地堰堤を経て南方へ転流し、美歎集落下流で高岡川、さらには袋川へと合流する。この貯水池堰堤は袋川合流点より約 2 km 上流に位置する。

附となっている鳥取水道記功碑は、鳥取市中心市街地の後背部の長田山にある上町配水地の地内に置かれている。上町配水池は、旧美歎水源地水道施設の配水地の位置を踏襲しており、水源地から 4 km ほど離れた位置にある。

イ 創立沿革

旧美歎水源地水道施設は、鳥取市街地へ供給する飲料水の確保と公衆衛生の向上を主な目的として、鳥取市を事業主体とし、同市技師長三田善太郎の計画及び設計に基づき、大正元年6月に起工、同4年9月より給水を開始し、翌月に竣工した。

その後、大正7年9月の水害により、貯水池堰堤、濾過池等がき損したことから、復旧工事が大正9年（1920）に着手され、堰堤の石造への変更などの改良が施された上で、大正11年（1922）に竣工した。

施設はその後、大正末期から昭和初期にかけて建具や内外装の修繕が行われ、昭和初期には、市内の人口増加に伴い五号濾過池と附属制水井が増築された。なお、五号濾過池は、平面積を減らしつつ濾過池の容積を確保するため、濾過池擁壁の勾配が他の4基よりも強く設計されている。

さらに昭和11年（1936）頃までには、ベンチュリーメーターを覆う量水器室が建設され、この前後で各人道橋の改修が行われ、全幅の拡幅や床版の改修などが行われた。

昭和53年（1978）に至り、新たな水源地の完成と施設の老朽化などにより、美歎水源地水道施設はその役目を終え機能は停止された。

平成4年（1992）に水源地としての用途が廃止された。その後、貯水堰堤の砂防堰堤への機能転換とそれに伴う補強工事が平成8年から11年にかけて実施された。

ウ 施設の性格

近代水道施設の主要構造物・施設がほぼ完存している全国的にも珍しい遺構であるが、既に水源地としては廃止されており、砂防堰堤として活用されている貯水池堰堤を除き、重要文化財建造物等の修理事業並びに活用施設の整備を経て、平成30年10月より一般公開するに至っている。

エ 主な改造時期とその内容

平成4年に水源地として廃止された後、平成8年から11年にかけて貯水池堰堤を砂防堰堤へ改修している。

貯水池堰堤については、砂防堰堤への改修工事の際、頂部で35cm、底部で2.89mのコンクリートの増し打ちが行われ、上流側に階段状の着色型枠コンクリートの間詰め工が増設された。同時に、頂部中央に幅20mの切欠きが設けられ、堤体上部2か所に水抜き孔が穿たれた。

その他の建造物については、水源地として使用されてきた間に維持・修復は行われているものの、大きな改造は受けていない。

美歎水源地水道施設 略年表

年 代	内 容
大正 2年(1913)	美歎水源地水道施設が起工
大正 4年(1915)	美歎水源地水道施設が竣工
大正 7年(1918)	台風災害（貯水池堰堤が決壊し敷地内の建造物にも被害が生じる）
大正 8年(1919)	災害復旧工事に着手
大正 11年(1922)	災害復旧工事が竣工
大正 12年(1923)	制水井上屋の建具補修
大正 15年(1926)	岩ヶ平人道橋の拡幅、塗装
昭和 2年(1927)	制水井上屋、接合井上屋、事務所前人道橋、表門の塗装工事
昭和 3年(1928)	五号濾過池と同制水井（上屋）の増築開始。接合井上屋の壁補修
昭和 4年(1928)	5基の濾過池と制水井が竣工し、現存する旧美歎水源池の濾過施設が稼働
昭和 5年(1930)	事務所前人道橋の床版を改修（木製床版から鉄筋コンクリート床版へ）
昭和 11年(1936)	この頃までに量水器室建設
昭和 12年(1937)	岩ヶ平人道橋の床版を改修（木製床版から鉄筋コンクリート床版へ）
昭和 53年(1978)	水道施設としての機能停止
平成 4年(1992)	用途廃止
平成 19年(2007)	「旧美歎水源地水道施設」として、国の重要文化財（建造物）に指定される

（3）文化財の価値

ア 技術史的価値

旧美歎水源地水道施設は、全国の多数の水道施設に関わった三田善太郎が当初設計を行ったが、大正7年の水害で土堰堤が決壊し、一旦破壊された。

その後、佐野藤次郎・友永染蔵らが復興事業に従事し、現在見られる姿がほぼ完成した。この際に、土堰堤から石造堰堤への変更など災害対策が施されたが、貯水池と近接して濾過施設を設置した点や、動力送水装置をもたず、沈殿池や浄水池を省略し、制水井上屋を軽便な鉄網モルタル造として簡素化を図った点など、当初設計にみられる、水道施設としての特徴は継承されている。

濾過池の制御バルブの覆屋である制水井上屋、浄水の集合部を保護する接合井上屋、水量計測のためのベンチュリー・メーターを設置する量水器室は、軽便な構造により必要な機能を充足させるとともに、外形・装飾に洋風意匠が与えられており、当時の新技術としての水道施設の地域社会における意義を示している。

濾過用の砂の洗浄装置・洗浄施設及び管理のための事務所棟、貯水池周辺の監視小屋は現存しないが、取水堰、堰堤、緩速濾過池、集水装置、計量装置といった、主要構造物・施設がほぼ完存している全国的にも珍しい遺構である。

水道需要の高まりにより、昭和4年には五号濾過池が増設されたが、主に、濾過池の擁壁の勾配や縁石の材料等に仕様の変更が見られる。

また、このような歴史的変遷を示す、水道施設建設当初、あるいは改修工事時等の図面、仕様書等の史料が多数現存している。

水道技術が国産化された時期の施設として、貯水から濾過・送水という近代水源地施設の全体的機能を示すとともに、当時の設計の多様性や、技術の変化を知ることができる文化財である。

イ 景観・環境的価値

石造堰堤は、築造当時の姿をほぼ留めており、貯水池とともに雄大なダム景観を形成している。また、濾過池周辺も、稼働時の姿をほぼそのままとどめている。

近代水道施設を構成する重要な要素である広大な貯水池を中核とし、水源涵養のために維持された林野に囲まれており、現在も稼働時同様の、周辺森林地に溶け込んだ景観を形成している。

これらが全体として、山間部に広がる、文化財としての独特の地域景観を醸成している。

ウ 社会的価値

水道施設が市民生活、産業、健康（衛生）面で果たした機能は大きく、地域の近代化の歩みを示す、鳥取市民の社会的財産である。

また、大正7年の風水害で土堰堤が決壊し、甚大な被害を受けた美歎地区は、復興後の施設管理や、現在の文化財の保存活用等の取り組みに積極的に取り組んでいる。同地域においては、記念碑的な文化財でもある。

4 現状と課題

(1) 保存の現状と課題

ア 保存環境

重要文化財旧美歎水源地水道施設は、鳥取市国府町美歎に所在し、水源地として稼働していた時期の良好な自然環境のなかに位置している。

付近には住宅等もなく、近年の広域農道や河道の整備はあるものの、創設時から稼働時の歴史的景観が良く維持されている。

イ 管理体制

鳥取市教育委員会文化財課が、文化財としての保護・管理を担当している。鳥取市水道局では貯水池の管理を行い、安全管理を実施している。

貯水池堰堤については、現役の砂防堰堤として鳥取県が管理しており、概ね良好な状態を保っている。

ウ 建造物の状態

貯水池堰堤については、平成10年に鳥取県によって砂防ダムへの機能転換のための補強・整備が施されており、手摺りの柱部が劣化している状態であるが、当面現状で保存に支障はない。貯水池上流の建造物（量水堰）も、水叩部や護岸下部に浸食の影響がみられるが当面現状で保存に支障はない。その他濾過池周辺の建造物に対しては、平成25年度～29年度にかけて修理工事を行い良好な状態にある。

(2) 活用の現状と課題

平成30年10月にグランドオープンを迎え、通常は一般公開を行っている。但し貯水池エリアでは、狩猟期間や積雪の状態を考慮して、冬季は立入りを禁止している。

旧ポンプ室を利活用した受付棟兼倉庫を整備、指定管理者が常駐し来客対応や案内等を行っている。

地元団体に管理委託し、濾過池周辺の通年管理他、貯水池周辺は年間2度の草刈りを実施している。

5 計画の概要

(1) 計画区域

本計画の対象区域は、重要文化財の指定を受けた土地全域とする。
すべて鳥取市の公有地である（後掲図1-1・図1-2・図1-3・図1-4参照）。
本計画は、堰堤を所管する鳥取県の了解を得て策定した。

(2) 計画の目的

本計画は、重要文化財旧美歎水源地水道施設の現状と課題を把握し、適切な保存を図るために必要な事項や、積極的な活用を行うための基本的な方針や手法等を示すことを目的とし、具体的には保存管理、環境保全、防災、活用計画とそれに係る諸手続を定めたものである。

(3) 基本方針

- ア 旧美歎水源地水道施設の歴史と価値を高め、長く後世に伝えるため、長期的な視点にたった計画とする。
- イ 同施設は、上水道の取水から貯水、濾過、送水という一連のシステムが残されている貴重な水源地水道施設であり、その技術史的意義を理解できるような保存活用を行う。
- ウ 地域遺産としての重要性と文化的価値をふまえ、同施設が市民の歴史への関心を引き出し、市民の誇りとなる遺産にふさわしい整備を、市民との協働によって進める。
- エ 緩速濾過の一連のシステムが揃った水源地景観、並びに水道施設の全体像を理解できるようにする。
- オ 保存整備の目標年代を、旧美歎水源地水道施設の近代水源地施設としての完成期と考えられる、五号濾過池が増設され、現存する施設配置が稼働した昭和4年(1928)に設定する。

(4) 計画の概要

本計画は以下の4項目について定める。

- ア 保存管理
重要文化財（建造物）である旧美歎水源地水道施設について、文化財としての価値の所在を明らかにし、これを良好に維持するための保護の方針と管理の方法について定める。
- イ 環境保全
旧美歎水源地水道施設は、設置当時の位置に現存しており、近代水源地施設としての全体像をよく残している。所在地及び周辺を良好に維持するための方策について提案する。
- ウ 防災
旧美歎水源地水道施設において想定される、人的災害及び自然災害について、予防と対応の方策を定める。防災機器の維持管理、災害発生時の対処方針について定める。
- エ 活用
旧美歎水源地水道施設の公開及び活用について方針を定める。あわせて、必要な施設整備について検討する。

(5) 計画の公開について

本計画は、鳥取市ホームページ上に公表して、広く一般に周知する。

(6) 計画期間

本計画の期間は、平成31年度から平成35年度の5年間とする。ただし、国・県の動向、市の上位関連計画等を踏まえ、必要に応じて期間延長や見直し等を行うものとする。

6 文化財保護の経緯

(1) 保存事業履歴

事業年度	主な事業内容	自費修理, 補助事業等の区分	事業効果及び事業後に生じた課題
平成19年度	二号制水井上屋に保護覆屋を設置	自費	修理工事着手までの間、制水井上屋の劣化を最小限度にとどめることができた。
平成20年度～21年度	「旧美歎水源地保存整備検討委員会」(現在も継続)を設置し「保存整備基本計画」を策定	自費	この計画をもとに、当面の保護・活用の措置をとることができた。 委員会の所見を得て適正な事業実施ができた。
平成20年度～25年度	制水井上屋全棟及び接合井に覆屋を設置	自費	修理工事着手までの間、制水井上屋、接合井の劣化を最小限度にとどめることができた。
平成22年度	(公財)文化財建造物保存技術協会に委託し、文化財現況調査を実施	自費	次年度以降の事業方針を確立することができた。
平成23年度～24年度	(公財)文化財建造物保存技術協会に委託し、重要文化財旧美歎水源地水道施設保存修理工事(調査工事)を実施	国庫補助事業	建造物修理工事の事業設計を実施した。
平成25年度～29年度	「重要文化財旧美歎水源地水道施設量水器室ほか8棟建造物保存修理工事」を実施	国庫補助事業	制水井上屋(5基)、制水井、量水器室、附の管理橋(2基)の保存修理を実施した。

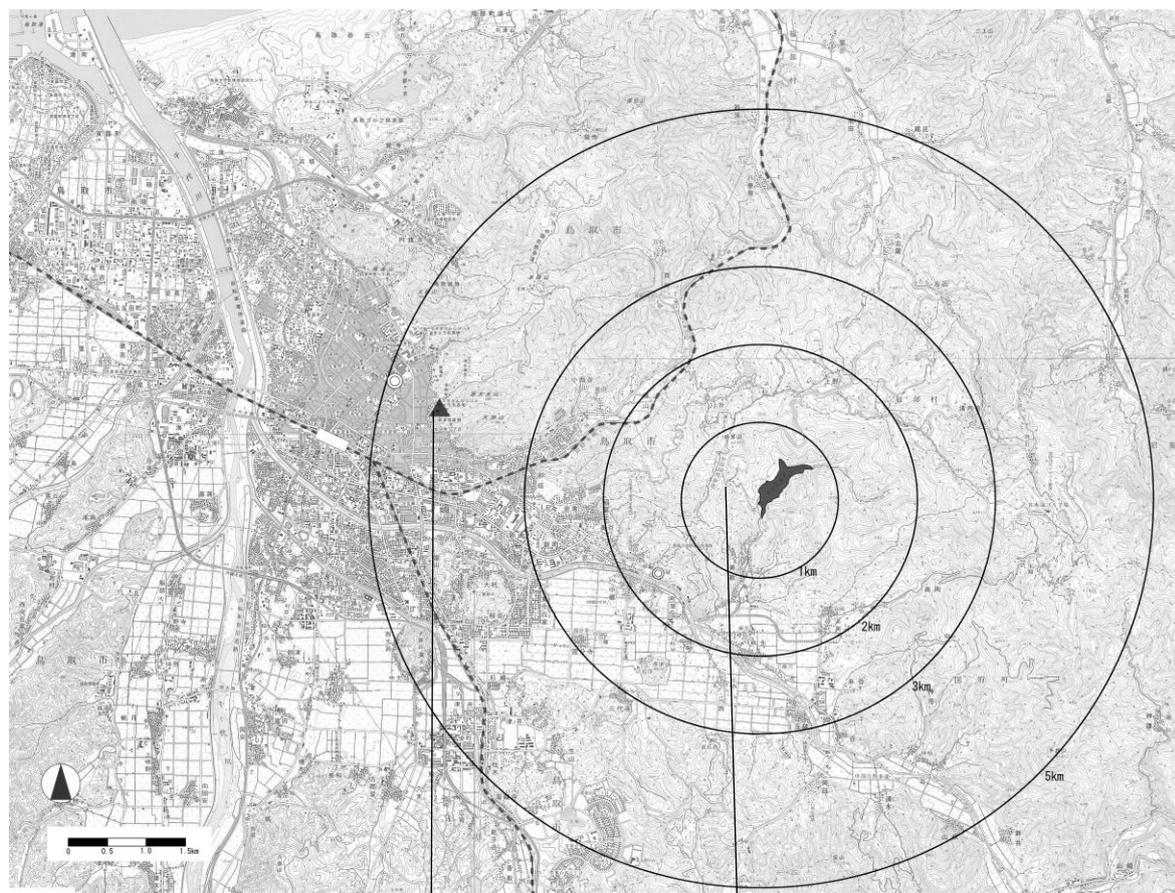
(2) 活用履歴

- ・平成19年度から年1回程度、地元との協働で特別公開を実施した。
- ・鳥取市歴史博物館等の行事で、年1回程度見学を実施した。
- ・平成30年度はプレオープン(4月)、並びにグランドオープン(10月)式典イベントを行った。
- ・平成30年4月より11月まで、濾過施設を中心に一般公開を行った。

(3) 実施に係る年度別経過

項目/年度		22	23	24	25	26	27	28	29	30
整備項目	修理	現況調査	○							
		調査工事		○	○					
		建造物修理				○	○	○	○	○
	活用	保存活用計画策定				○				
		活用施設実施設計					○	○	○	○
		発掘調査等						○		
		周遊路の整備					○	○	○	○
		案内板等の設置							○	○
		利便施設の設置							○	○
		展示物の設置等								

(実施設計年次を含む)



(附) 鳥取水道記功碑所在地

旧美歎水源地水道施設所在地

図 1-1 旧美歎水源地水道施設 指定地位置図

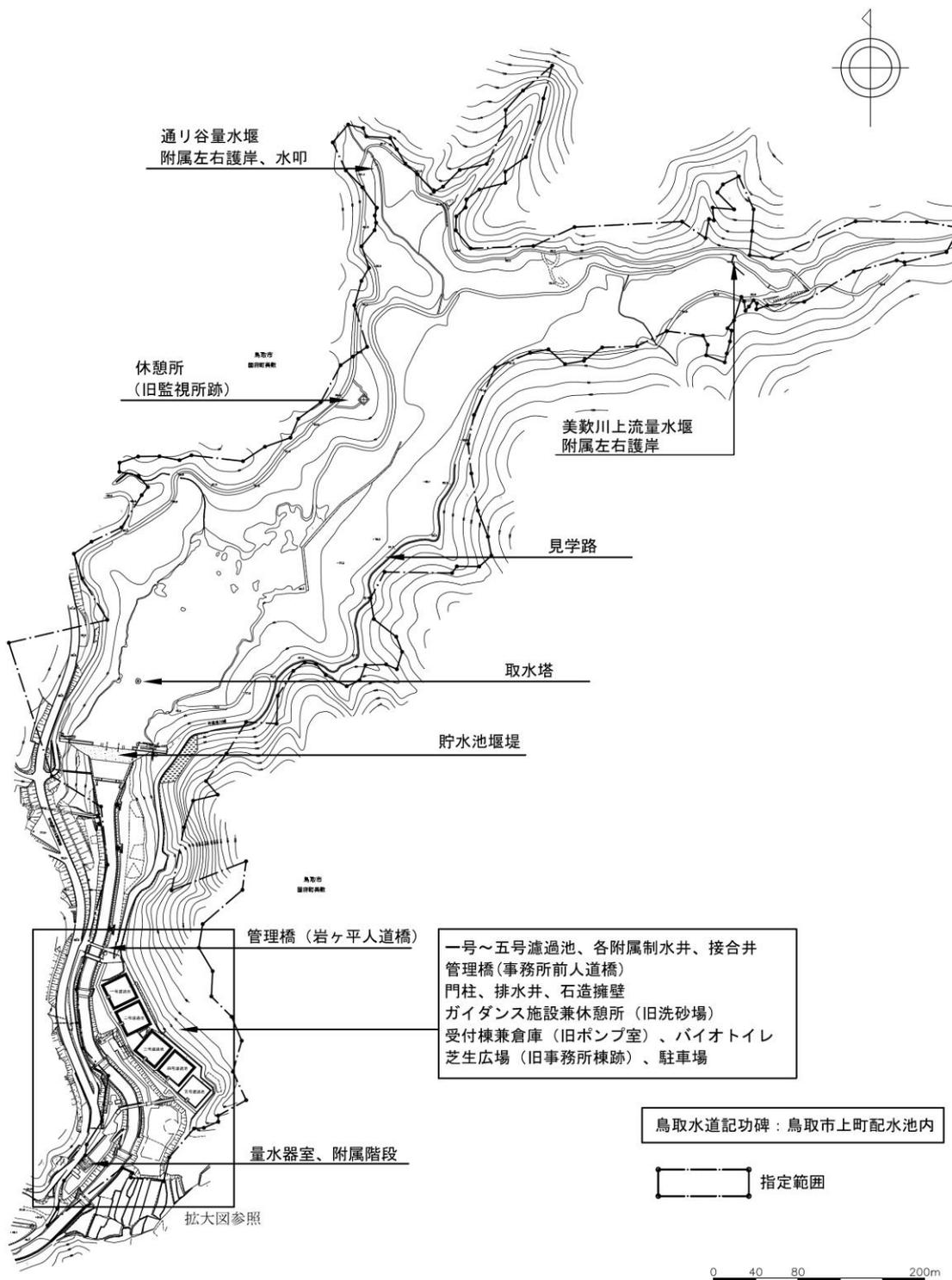


図 1-2 重要文化財旧美敷水源地水道施設 全体図 (計画区域)

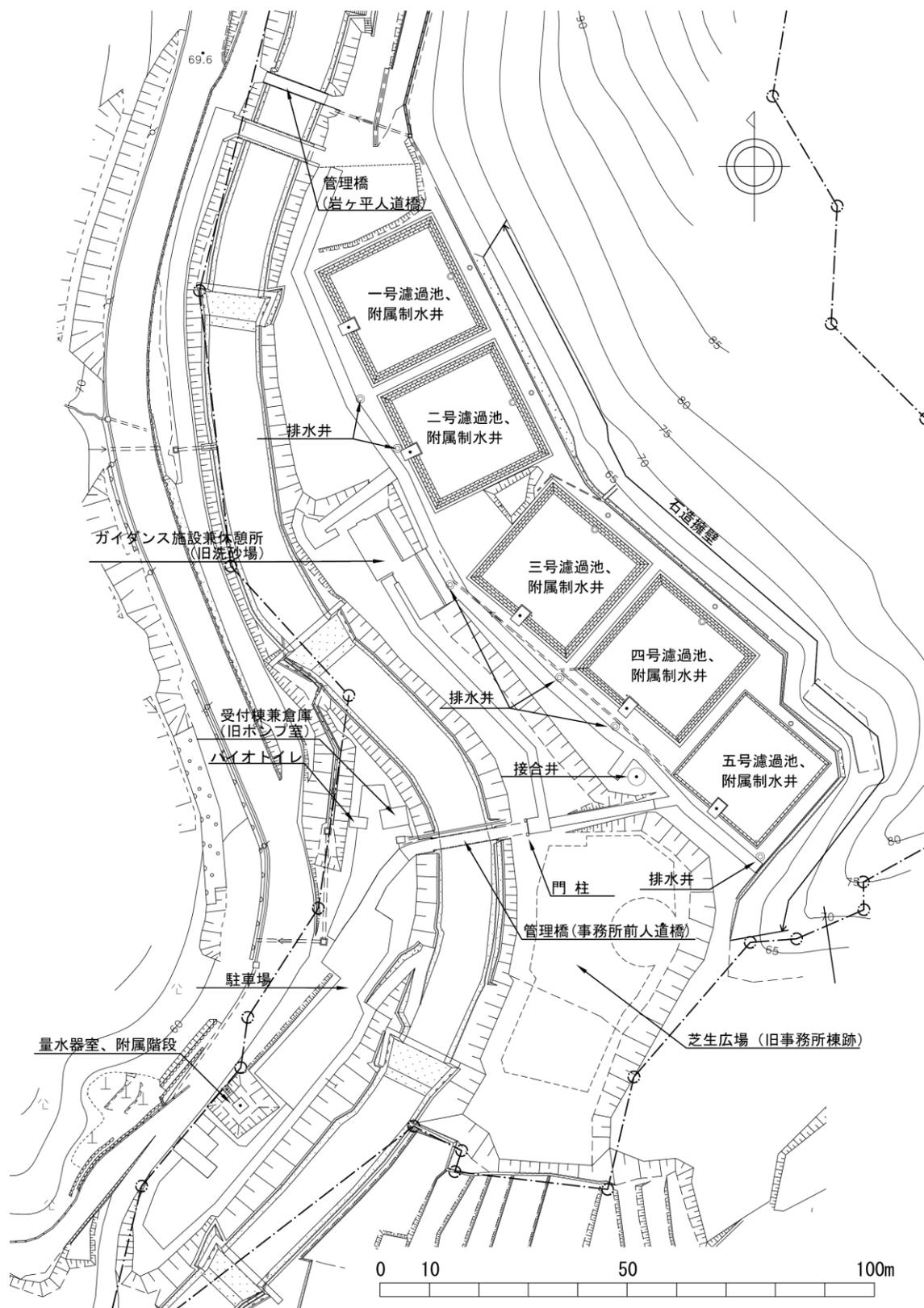


図1-3 重要文化財旧美敷水源地水道施設 濾過池周辺拡大図

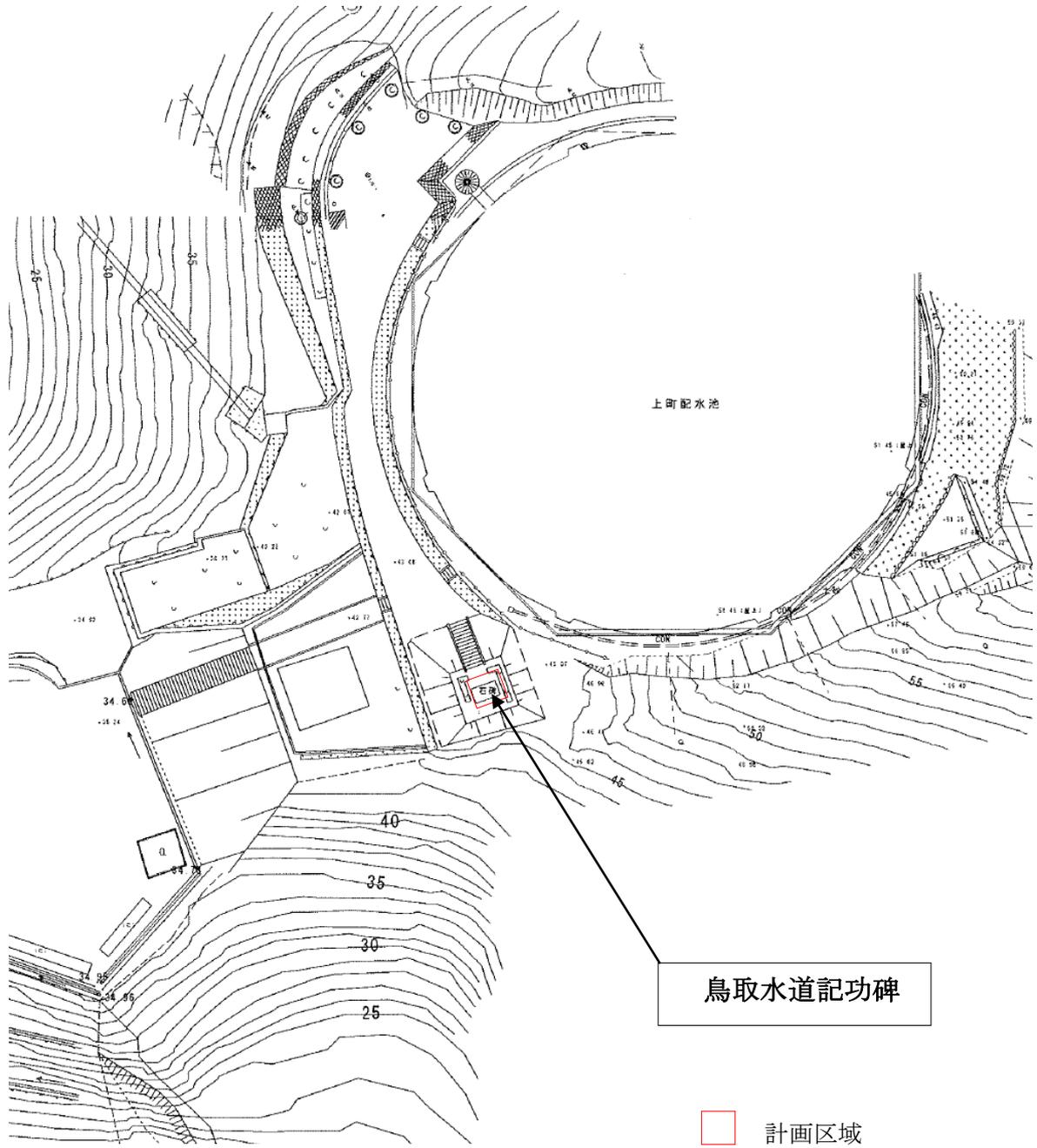


図1-4 重要文化財旧美敷水源地水道施設 鳥取水道記功碑位置図